

都賀地域会議だより

第 30 号

令和 8 年 7 月

◆◆◆ 地域予算提案事業計画(案)の策定 ◆◆◆

栃木市の地域自治制度の中に「地域予算提案制度」があります。これは、地域の課題を地域で効率的に解決したり、活性化に資する事業を行う制度です。

地域会議が、一定の枠内（令和 8、9 年度提案分の都賀地域提案限度額は 5,580 千円）で、地域で実施される事業予算の使い道を市長に提案することができます。市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、市が次の年度に事業を実施していきます。都賀地域会議では、今年度提案する地域予算提案事業計画（令和 9 年度実施）を下記のとおり提案いたしますのでお知らせいたします。

◆令和 9 年度実施分 都賀地域会議 地域予算提案事業計画(案)◆

※・※・※・ご意見をお寄せください。あて先は下記のとおりです・※・※・※

事業名	目的	事業内容	概算事業費(円)
都賀地域交通事故防止対策事業 ＜継続事業＞	都賀地域の児童生徒及び高齢者を対象に、交通安全意識を高め、交通事故防止を目的とする。	都賀地域内の小・中学校でスクエアストリート方式による交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発を行う。また、交通安全啓発物品を配布する。	445,000
大柿コミュニティセンター体験学習館改修事業 ＜新規事業＞	近年頻発する地震や台風などの自然災害に備えるため、子どもたちに防災に関する研修や体験を通して、地域で助け合う共助の精神を習得してもらえよう、防災リーダーの育成が必要であるが、体験施設が老朽化により、充実した研修が実施できていないため、設備を改修する。	体験学習館は老朽化により立入禁止の場所が多く、利用できない設備もあり、利用者が困っている状況である。また、近年の地球温暖化により、夏期は室温が高まり非常に危険なことから、熱中症予防対策として故障しているエアコンの改修をする。	4,686,000

(地域予算に関するご意見等は、8月10日(月)まで)



栃木市マスコットキャラクター
とち介

発行：都賀地域まちづくりセンター（都賀地域づくり推進課内）

都賀地域会議だより
第 30 号
令和 8 年 7 月 17 日発行

〒328-0192 栃木市都賀町原宿 573 番地
電話：0282-29-1100 / FAX：0282-27-7556
mail：t-chiiki@city.tochigi.lg.jp